

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-250067

(P2011-250067A)

(43) 公開日 平成23年12月8日(2011.12.8)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 7/173 (2011.01)	HO4N 7/173 630	5C025
HO4N 5/445 (2011.01)	HO4N 5/445	5C053
HO4N 5/93 (2006.01)	HO4N 5/93 Z	5C164
HO4N 5/765 (2006.01)	HO4N 5/91 L	

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2010-120300 (P2010-120300)  
 (22) 出願日 平成22年5月26日 (2010.5.26)

(71) 出願人 000201113  
 船井電機株式会社  
 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号  
 (74) 代理人 100104433  
 弁理士 官園 博一  
 (72) 発明者 竹中 祐介  
 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号 船井電機株式会社内  
 Fターム(参考) 5C025 CA06 CA11  
 5C053 FA06 FA24 FA29 GB06 GB12  
 HA29 JA16  
 5C164 MA06S UB85P UB93P

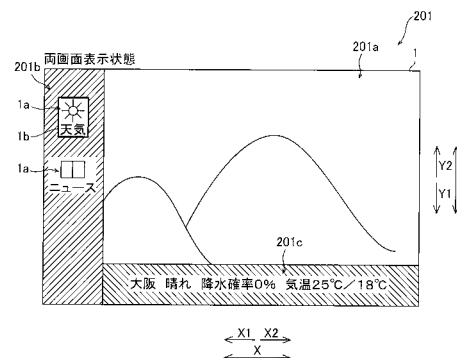
(54) 【発明の名称】 映像受信装置

(57) 【要約】

【課題】コンテンツの内容を表示させる際の操作が煩雑になるのを抑制することが可能な映像受信装置を提供する。

【解決手段】この液晶テレビジョン装置（映像受信装置）200は、ネットワークを介してコンテンツを受信することが可能なネットワーク通信部7と、コンテンツのメニューが表示されるメニュー表示領域201b（202b、203b、204b、205b）と、コンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域201c（203c、205c）とを互いに独立して制御して表示部1に表示させるように制御する制御部4とを備える。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ネットワークを介してコンテンツを受信することが可能な通信部と、

前記コンテンツのメニューが表示されるメニュー表示領域と、前記コンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域とを互いに独立して制御して表示部に表示させるように制御する制御部とを備える、映像受信装置。

**【請求項 2】**

前記制御部は、前記メニュー表示領域の大きさと、前記コンテンツ表示領域の大きさを互いに独立して拡大または縮小して前記表示部に表示させるように構成されている、請求項 1 に記載の映像受信装置。

**【請求項 3】**

前記制御部は、前記コンテンツの更新された内容を受信した際には、前記コンテンツ表示領域の大きさを拡大しながら徐々に前記コンテンツ表示領域を登場させるとともに、前記コンテンツ表示領域に前記コンテンツの更新された内容を表示させるように構成されている、請求項 2 に記載の映像受信装置。

**【請求項 4】**

前記制御部は、前記メニュー表示領域または前記コンテンツ表示領域のうち一方を前記表示部の側辺に配置させるとともに、前記メニュー表示領域または前記コンテンツ表示領域のうち他方を前記表示部の上辺または下辺に配置させ、かつ、前記メニュー表示領域の前記表示部の端辺から突出する長さ、前記コンテンツ表示領域の前記表示部の端辺から突出する長さを互いに独立して拡大または縮小して前記表示部に表示させるように構成されている、請求項 2 または 3 に記載の映像受信装置。

**【請求項 5】**

前記制御部は、前記メニュー表示領域を前記表示部の側辺に配置させるとともに、前記コンテンツ表示領域を前記表示部の上辺または下辺に配置させ、かつ、前記メニュー表示領域の前記表示部の側辺から突出する長さ、前記コンテンツ表示領域の前記表示部の上辺または下辺から突出する長さを互いに独立して拡大または縮小して前記表示部に表示させるように構成されている、請求項 4 に記載の映像受信装置。

**【請求項 6】**

前記制御部は、ユーザの操作に基づいて前記コンテンツの閲覧の機能が起動した後の待機状態では、前記メニュー表示領域の大きさを縮小して表示させるとともに、前記コンテンツ表示領域を表示させないように前記メニュー表示領域と前記コンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている、請求項 2 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の映像受信装置。

**【請求項 7】**

前記制御部は、前記待機状態から、ユーザの操作またはコンテンツの更新された内容の受信に基づいて前記コンテンツの内容を閲覧可能な状態に遷移した場合には、前記メニュー表示領域の大きさを縮小して表示させる状態を維持するとともに、前記コンテンツ表示領域の大きさを拡大して前記コンテンツを表示させるように前記メニュー表示領域と前記コンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている、請求項 6 に記載の映像受信装置。

**【請求項 8】**

前記制御部は、前記待機状態から、ユーザの操作に基づいて閲覧される前記コンテンツの変更を行うモード選択の状態に遷移した場合には、前記メニュー表示領域の大きさを拡大して前記メニューを表示させるとともに、前記コンテンツ表示領域を表示させないように前記メニュー表示領域と前記コンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている、請求項 6 または 7 に記載の映像受信装置。

**【請求項 9】**

前記制御部は、前記モード選択の状態において、前記コンテンツの内容を新しい順に表示するか、または、古い順に表示するかをユーザにより選択可能に構成されている、請求

10

20

30

40

50

項 8 に記載の映像受信装置。

【請求項 10】

前記制御部は、前記コンテンツの内容を閲覧可能な状態または前記モード選択の状態のうち一方から、ユーザの操作に基づいて前記メニューおよび前記コンテンツの内容の両方を表示する状態に遷移した場合には、前記メニュー表示領域の大きさを拡大して前記メニューを表示するとともに、前記コンテンツ表示領域の大きさを拡大して前記コンテンツの内容を表示するように前記メニュー表示領域と前記コンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている、請求項 8 または 9 に記載の映像受信装置。

【請求項 11】

前記制御部は、前記メニューおよび前記コンテンツの両方を表示する状態から、ユーザの操作に基づいて前記メニュー表示領域および前記コンテンツ表示領域が全画面表示される状態に遷移した場合には、前記コンテンツ表示領域を前記表示部の表示領域のうち前記メニュー表示領域以外の表示領域全体に拡大させて前記コンテンツの内容を表示するように前記メニュー表示領域と前記コンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている、請求項 10 に記載の映像受信装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、映像受信装置に関し、特に、コンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域を表示させる制御部を備える映像受信装置に関する。

20

【背景技術】

【0002】

従来、コンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域を表示させる制御部を備える映像受信装置が知られている（たとえば、特許文献 1 参照）。

【0003】

上記特許文献 1 には、映像、メニューアイコン（コンテンツ）およびメニューアイコンに対応する文字情報（コンテンツの内容）を画面に表示させる制御部を備える受信装置（映像受信装置）が開示されている。この受信装置では、ユーザがリモコンに設けられたアクセスボタンを操作することによって、画面に表示される映像の大きさが縮小されるとともに、映像が表示されない余白部分（コンテンツ表示領域）に、メニューアイコンが表示されるように構成されている。その後、ユーザがリモコンに設けられたカーソルボタンおよび決定ボタンを操作して、画面に表示されるメニューアイコンのうち所望のメニューアイコンを選択操作および決定操作することによって、所望のメニューアイコンに対応する文字情報が余白部分に表示されるように構成されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開平 10 - 294907 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0005】

しかしながら、上記特許文献 1 では、ユーザは、文字情報を表示するために、リモコンに設けられたアクセスボタンを操作してメニューアイコンを表示させるとともに、さらにカーソルボタンおよび決定ボタンを操作してメニューアイコンを選択操作および決定操作する必要があるため、文字情報（コンテンツの内容）を表示させる際の操作が煩雑になるという問題点がある。

【0006】

この発明は、上記のような課題を解決するためになされたものであり、この発明の 1 つの目的は、コンテンツの内容を表示させる際の操作が煩雑になるのを抑制することが可能な映像受信装置を提供することである。

50

**【課題を解決するための手段および発明の効果】****【0007】**

この発明の一の局面による映像受信装置は、ネットワークを介してコンテンツを受信することが可能な通信部と、コンテンツのメニューが表示されるメニュー表示領域と、コンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域とを互いに独立して制御して表示部に表示させるように制御する制御部とを備える。

**【0008】**

この一の局面による映像受信装置では、上記のように、コンテンツのメニューが表示されるメニュー表示領域と、コンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域とを互いに独立して制御して表示部に表示させるように制御する制御部を設けることによって、制御部によりメニューを表示させることなくコンテンツの内容を表示させることができるので、メニュー表示領域を経由してコンテンツの内容を表示させる場合と異なり、コンテンツの内容を表示させる際の操作が煩雑になるのを抑制することができる。

10

**【0009】**

上記一の局面による映像受信装置において、好ましくは、制御部は、メニュー表示領域の大きさと、コンテンツ表示領域の大きさを互いに独立して拡大または縮小して表示部に表示させるように構成されている。このように構成すれば、メニュー表示領域とコンテンツ表示領域とを同時に拡大または縮小する場合と異なり、メニューを表示する場合またはコンテンツの内容を表示する場合に応じてメニュー表示領域およびコンテンツ表示領域毎に個別に拡大または縮小表示させることができる。

20

**【0010】**

この場合、好ましくは、制御部は、コンテンツの更新された内容を受信した際には、コンテンツ表示領域の大きさを拡大しながら徐々にコンテンツ表示領域を登場させるとともに、コンテンツ表示領域にコンテンツの更新された内容を表示させるように構成されている。このように構成すれば、コンテンツ表示領域が動的に登場するので、コンテンツ表示領域を目立つように表示させることができる。これにより、ユーザに対してコンテンツの内容が更新されたことをより容易に認識させることができる。

**【0011】**

上記メニュー表示領域の大きさと、コンテンツ表示領域の大きさを互いに独立して拡大または縮小して表示部に表示させるように構成された映像受信装置において、好ましくは、制御部は、メニュー表示領域またはコンテンツ表示領域のうち一方を表示部の側辺に配置させるとともに、メニュー表示領域またはコンテンツ表示領域のうち他方を表示部の上辺または下辺に配置させ、かつ、メニュー表示領域の表示部の端辺から突出する長さ、コンテンツ表示領域の表示部の端辺から突出する長さを互いに独立して拡大または縮小して表示部に表示させるように構成されている。このように構成すれば、メニュー表示領域およびコンテンツ表示領域が表示部の端辺に沿って配置されるので、表示部に表示される映像の中央部分がメニュー表示領域およびコンテンツ表示領域によって隠されるのを抑制することができる。また、メニュー表示領域の表示部の端辺から突出する長さ、コンテンツ表示領域の表示部の端辺から突出する長さを同時に拡大または縮小する場合と異なり、メニューを表示する場合またはコンテンツの内容を表示する場合に応じてメニュー表示領域の表示部の端辺から突出する長さおよびコンテンツ表示領域の表示部の端辺から突出する長さ毎に個別に拡大または縮小表示させることができる。

30

40

**【0012】**

この場合、好ましくは、制御部は、メニュー表示領域を表示部の側辺に配置させるとともに、コンテンツ表示領域を表示部の上辺または下辺に配置させ、かつ、メニュー表示領域の表示部の側辺から突出する長さ、コンテンツ表示領域の表示部の上辺または下辺から突出する長さを互いに独立して拡大または縮小して表示部に表示させるように構成されている。このように構成すれば、メニュー表示領域が縦長に配置されるので、メニューを縦方向に表示させることができる。また、コンテンツ表示領域が横長に配置されるので、たとえば、コンテンツの内容が英語などの横書きの場合には、コンテンツの内容が横方

50

向に表示されることにより、コンテンツの内容を閲覧し易くすることができる。

【0013】

上記メニュー表示領域の大きさと、コンテンツ表示領域の大きさを互いに独立して拡大または縮小して表示部に表示させるように構成された映像受信装置において、好ましくは、制御部は、ユーザの操作に基づいてコンテンツの閲覧の機能が起動した後の待機状態では、メニュー表示領域の大きさを縮小して表示させるとともに、コンテンツ表示領域を表示させないようにメニュー表示領域とコンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている。このように構成すれば、メニュー表示領域の大きさが縮小されて表示されるので、表示部に表示される映像の端辺近傍がメニュー表示領域によって隠されてしまうのを抑制しながら、コンテンツの閲覧の機能が起動していることをユーザに容易に認識させることができる。

10

【0014】

この場合、好ましくは、制御部は、待機状態から、ユーザの操作またはコンテンツの更新された内容の受信に基づいてコンテンツの内容を閲覧可能な状態に遷移した場合には、メニュー表示領域の大きさを縮小して表示させる状態を維持するとともに、コンテンツ表示領域の大きさを拡大してコンテンツを表示させるようにメニュー表示領域とコンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている。このように構成すれば、メニュー表示領域の大きさが縮小されて表示されるので、表示部に表示される映像の端辺近傍がメニュー表示領域によって隠されてしまうのを抑制しながら、コンテンツ表示領域に表示されるコンテンツの内容を閲覧することができる。

20

【0015】

上記待機状態を含む映像受信装置において、好ましくは、制御部は、待機状態から、ユーザの操作に基づいて閲覧されるコンテンツの変更を行うモード選択の状態に遷移した場合には、メニュー表示領域の大きさを拡大してメニューを表示させるとともに、コンテンツ表示領域を表示させないようにメニュー表示領域とコンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている。このように構成すれば、コンテンツ表示領域が表示されないの、表示部に表示される映像の端辺近傍がコンテンツ表示領域によって隠されてしまうのを抑制しながら、メニュー表示領域に表示されるメニューの選択操作または決定操作を行うことができる。

30

【0016】

この場合、好ましくは、制御部は、モード選択の状態において、コンテンツの内容を新しい順に表示するか、または、古い順に表示するかをユーザにより選択可能に構成されている。このように構成すれば、容易に、コンテンツの内容を新しい順または古い順に並べてコンテンツ表示領域に表示することができる。

【0017】

上記モード選択の状態を含む映像受信装置において、好ましくは、制御部は、コンテンツの内容を閲覧可能な状態またはモード選択の状態のうち一方から、ユーザの操作に基づいてメニューおよびコンテンツの内容の両方を表示する状態に遷移した場合には、メニュー表示領域の大きさを拡大してメニューを表示するとともに、コンテンツ表示領域の大きさを拡大してコンテンツの内容を表示するようにメニュー表示領域とコンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている。このように構成すれば、メニュー表示領域に表示されるメニューの選択操作または決定操作を行いながら、コンテンツ表示領域に表示されるコンテンツの内容の閲覧を行うことができる。

40

【0018】

この場合、好ましくは、制御部は、メニューおよびコンテンツの両方を表示する状態から、ユーザの操作に基づいてメニュー表示領域およびコンテンツ表示領域が全画面表示される状態に遷移した場合には、コンテンツ表示領域を表示部の表示領域のうちメニュー表示領域以外の表示領域全体に拡大させてコンテンツの内容を表示するようにメニュー表示領域とコンテンツ表示領域とを互いに独立して制御するように構成されている。このように構成すれば、コンテンツ表示領域が表示部の端辺に配置される場合と比べて、コンテン

50

ツ表示領域の表示面積が大きくなるので、その分、より多くのコンテンツの内容を表示することができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置およびリモコンの模式図である。

【図2】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置およびリモコンのブロック図である。

【図3】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置の表示部に表示される両画面表示状態の画面を示す図である。

【図4】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置の表示部に表示される待機状態の画面を示す図である。

【図5】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置の表示部に表示される閲覧状態の画面を示す図である。

【図6】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置の表示部に表示されるモード選択状態の画面を示す図である。

【図7】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置の表示部に表示される全画面表示状態の画面を示す図である。

【図8】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置の表示部に表示される画面の表示状態の遷移を説明するための図である。

【図9】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置の表示部に表示される画面の第1変形例を示す図である。

【図10】本発明の一実施形態による液晶テレビジョン装置の表示部に表示される画面の第2変形例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、本発明を具体化した実施形態を図面に基づいて説明する。

【0021】

図1～図7を参照して、本発明の一実施形態による映像出力システム100の構成について説明する。

【0022】

本実施形態による映像出力システム100は、図1に示すように、表示部1を含む液晶テレビジョン装置200と、液晶テレビジョン装置200の表示部1に表示される後述する画面201～205を操作するためのリモコン300とを含んでいる。なお、液晶テレビジョン装置200は、本発明の「映像受信装置」の一例である。また、液晶テレビジョン装置200は、リモコン300と赤外線通信を行うための赤外線受光部2と、音声を発生させるスピーカ部3とを含んでいる。

【0023】

図2に示すように、液晶テレビジョン装置200は、液晶テレビジョン装置200全体の制御を司る制御部4を含む。制御部4は、バス（伝送路）5を介して赤外線受光部2と、外部入力端子6と、インターネットなどのネットワークを介してリアルタイムに内容が更新される天気やニュースなどのコンテンツを受信するためのネットワーク通信部7と、アンテナ8を介して放送局から配信されるデジタルテレビジョン放送信号を受信するための受信部9と、AVセレクタ10と、AVデコーダ11と、音声処理部12と、映像処理部13とに接続されている。なお、ネットワーク通信部7は、本発明の「通信部」の一例である。

【0024】

また、液晶テレビジョン装置200内の各部分は、バス（伝送路）5によって互いに接続されることによって、制御信号および制御上のデータを互いに通信することが可能に構成されている。また、外部入力端子6、ネットワーク通信部7および受信部9は、映像お

10

20

30

40

50

よび音声信号の入出力を切り替える機能を有するAVセクタ10に接続されている。

【0025】

また、AVセクタ10は、受信部9からの映像・音声信号をデコード（復号）するためのAVデコーダ11に接続されている。AVデコーダ11は、AVセクタ10によって分離された映像信号および音声信号のそれぞれに対してデコード処理（符号の復号化）を行い、映像データおよび音声データを生成する機能を有する。

【0026】

また、AVデコーダ11は、AVデコーダ11からの音声信号を処理する音声処理部12と、AVデコーダ11からの映像信号の各種処理を行う映像処理部13とに接続されている。音声処理部12は、制御部4の制御により、D/A変換処理（デジタル/アナログ変換処理）を施した上で、デジタルテレビジョン放送の番組などの音声スピーカ部3に出力する機能を有している。また、映像処理部13は、制御部4の制御により、デジタルテレビジョン放送の番組などの映像を表示部1に表示する機能を有している。

【0027】

ここで、本実施形態では、図3に示すように、表示部1には、映像が表示される映像表示領域201aと、メニューが表示されるメニュー表示領域201bと、リアルタイムに更新されるコンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域201cとを含む画面201が表示されるように構成されている。

【0028】

メニュー表示領域201bには、コンテンツ表示領域201cに表示されるコンテンツの内容（天気、ニュースなど）の選択または決定を行うためのアイコン1aが表示されている。このアイコン1aは、コンテンツの各々に対応するように表示されている。また、アイコン1aは、ユーザが後述するリモコン300の選択ボタン304aの上下ボタンを操作することにより選択されるとともに、リモコン300の決定ボタン304bを操作することにより決定されるように構成されている。また、選択されているアイコン1aには、アイコン1aを取り囲むようにカーソル1bが表示されるように構成されている。

【0029】

コンテンツ表示領域201cには、たとえば「天気」のコンテンツが選択されている場合には、「天気」に関するコンテンツの内容（情報）（大阪 晴れ 降水確率0% 気温25 / 18）が表示されるように構成されている。また、メニュー表示領域201bにおいて、「ニュース」のコンテンツが選択されている場合には、コンテンツ表示領域201cには、「ニュース」に関するコンテンツの内容（情報）が表示されるように構成されている。なお、コンテンツ表示領域201cに表示されるコンテンツの内容は、ユーザが後述するリモコン300の選択ボタン304aの左右ボタンを操作することにより、切り替えられる（ページ送りされる）ように構成されている。

【0030】

また、本実施形態では、ユーザのリモコン300の操作またはコンテンツの更新された内容を受信することに基づいて、メニュー表示領域201bのX方向（左右方向（水平方向））の幅（端辺（側辺）から矢印X2方向（左右方向（水平方向））に突出する長さ）と、コンテンツ表示領域201cのY方向（上下方向（垂直方向））の幅（端辺（下辺）から矢印Y2方向（上下方向（垂直方向））に突出する長さ）とを互いに独立して拡大または縮小させて表示部1に表示されるように構成されている。このように、メニュー表示領域201bの幅と、コンテンツ表示領域201cの幅とを互いに独立して拡大または縮小させることにより、後述する待機状態の画面202、閲覧状態の画面203、モード選択状態の画面204または全画面表示状態の205がそれぞれ表示部1に表示されるように構成されている。なお、図3に示すように、メニュー表示領域201bおよびコンテンツ表示領域201cの両方が表示部1に表示される状態を「両画面表示状態」とする。

【0031】

また、メニュー表示領域201bは、画面201の矢印X1方向（左右方向（水平方向））側の端辺（側辺）に配置されている。このメニュー表示領域201bのX方向の幅（

10

20

30

40

50

端辺（側辺）から矢印 X 2 方向に突出する長さ）は、画面 2 0 1 の X 方向の長さの約 1 5 % である。また、コンテンツ表示領域 2 0 1 c は、画面 2 0 1 の矢印 Y 1 方向（上下方向（垂直方向））側の端辺（下辺）に配置されている。このコンテンツ表示領域 2 0 1 c の Y 方向の幅（端辺（下辺）から矢印 Y 2 方向に突出する長さ）は、画面 2 0 1 の Y 方向の長さの約 1 5 % である。また、メニュー表示領域 2 0 1 b およびコンテンツ表示領域 2 0 1 c は、表示部 1 に表示される映像表示領域 2 0 1 a に重なるように配置されており、映像表示領域 2 0 1 a のメニュー表示領域 2 0 1 b およびコンテンツ表示領域 2 0 1 c と重なる部分は、映像表示領域 2 0 1 a を鑑賞できない状態である。

#### 【0032】

また、図 4 に示すように、ユーザのリモコン 3 0 0 の後述するコンテンツ閲覧の機能を起動させるための閲覧モードボタン 3 0 7 の操作に基づいて、コンテンツ閲覧の機能が起動される。そして、コンテンツ閲覧の機能が起動した後の状態（待機状態）では、映像が表示される映像表示領域 2 0 2 a と、メニューが表示されるメニュー表示領域 2 0 2 b とを含む画面 2 0 2 が表示部 1 に表示されるように構成されている。メニュー表示領域 2 0 2 b は、画面 2 0 2 の矢印 X 1 方向側の端辺（側辺）に配置されており、メニュー表示領域 2 0 2 b の X 方向の幅は、画面 2 0 2 の X 方向（左右方向（水平方向））の幅の約 3 % である。なお、待機状態の画面 2 0 2 では、コンテンツ表示領域が表示されないように構成されている。また、メニュー表示領域 2 0 2 b には、アイコン 1 a は、表示されないように構成されている。

#### 【0033】

また、図 5 に示すように、コンテンツの内容を閲覧可能な状態（閲覧状態）では、映像が表示される映像表示領域 2 0 3 a と、メニューが表示されるメニュー表示領域 2 0 3 b と、リアルタイムに更新されるコンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域 2 0 3 c とを含む画面 2 0 3 が表示部 1 に表示されるように構成されている。メニュー表示領域 2 0 3 b は、画面 2 0 3 の矢印 X 1 方向側の端辺（側辺）に配置されており、メニュー表示領域 2 0 3 b の X 方向の幅は、画面 2 0 3 の X 方向（左右方向（水平方向））の幅の約 3 % である。なお、メニュー表示領域 2 0 3 b には、アイコン 1 a は、表示されないように構成されている。

#### 【0034】

また、コンテンツ表示領域 2 0 3 c は、画面 2 0 3 の矢印 Y 1 方向（上下方向（垂直方向））側の端辺（下辺）に配置されており、コンテンツ表示領域 2 0 3 c の Y 方向（上下方向（垂直方向））の幅は、画面 2 0 3 の Y 方向の幅の約 1 5 % である。また、コンテンツ表示領域 2 0 3 c には、選択されているコンテンツの内容（情報）が表示されるように構成されている。たとえば、ニュースのコンテンツが選択されている場合には、コンテンツ表示領域 2 0 3 c には、ニュースのコンテンツの内容が新着順（コンテンツの内容の新しい順）に順次表示されるように構成されている。

#### 【0035】

また、図 6 に示すように、コンテンツの変更を行うモード選択の状態（モード選択状態）では、映像が表示される映像表示領域 2 0 4 a と、メニューが表示されるメニュー表示領域 2 0 4 b とを含む画面 2 0 4 が表示部 1 に表示されるように構成されている。メニュー表示領域 2 0 4 b は、画面 2 0 4 の矢印 X 1 方向（左右方向（水平方向））側の端辺（側辺）に配置されており、メニュー表示領域 2 0 4 b の X 方向の幅は、画面 2 0 4 の X 方向（左右方向（水平方向））の幅の約 1 5 % である。また、メニュー表示領域 2 0 4 b には、天気やニュースなどのコンテンツに対応するアイコン 1 a が表示されており、ユーザがアイコン 1 a を選択および決定操作を行うことにより、コンテンツの種類を変更することが可能である。

#### 【0036】

また、図 7 に示すように、メニューとコンテンツの内容との両方を全画面表示する状態（全画面表示状態）では、メニューが表示されるメニュー表示領域 2 0 5 b と、リアルタイムに更新されるコンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域 2 0 5 c とを含む画

10

20

30

40

50



面 2 0 5 が表示部 1 に表示されるように構成されている。メニュー表示領域 2 0 5 b は、画面 2 0 5 の矢印 X 1 方向（左右方向（水平方向））側の端辺（側辺）に配置されるとともに、メニュー表示領域 2 0 5 b の X 方向の幅は、画面 2 0 5 の X 方向（左右方向（水平方向））の幅の約 1 5 % である。このメニュー表示領域 2 0 5 b には、天気やニュースなどのコンテンツに対応するアイコン 1 a が表示されており、ユーザがアイコン 1 a を選択および決定操作を行うことにより、コンテンツの種類を変更することが可能である。また、全画面表示状態の画面 2 0 5 は、コンテンツ表示領域 2 0 5 c を画面 2 0 5 の表示領域のうちメニュー表示領域 2 0 5 b 以外の表示領域全体に拡大させてコンテンツの内容を表示するように構成されている。

【 0 0 3 7 】

また、図 1 に示すように、リモコン 3 0 0 は、リモコン操作時の信号を液晶テレビジョン装置 2 0 0 の赤外線受光部 2 に送信するための赤外線発光部 3 0 1 と、液晶テレビジョン装置 2 0 0 の電源をオン/オフするための電源ボタン 3 0 2 と、複数のチャンネル選択ボタン 3 0 3 と、表示部 1 に表示される表示内容の選択操作するための十字キー状の 4 つの選択ボタン 3 0 4 a および決定操作を行うための決定ボタン 3 0 4 b と、音量調節用ボタン 3 0 5 と、チャンネルアップ/ダウンボタン 3 0 6 と、コンテンツ閲覧の機能を起動させるための閲覧モードボタン 3 0 7 とを含んでいる。

【 0 0 3 8 】

また、図 2 に示すように、リモコン 3 0 0 は、リモコン 3 0 0 全体の制御を司る制御部 3 0 8 を含む。制御部 3 0 8 は、赤外線発光部 3 0 1 と、選択ボタン 3 0 4 a および決定ボタン 3 0 4 b とに接続されている。

【 0 0 3 9 】

次に、図 8 を参照して、表示部 1 に表示される画面 2 0 1 ~ 画面 2 0 5 のメニュー表示領域 2 0 1 b ~ 2 0 5 b およびコンテンツ表示領域 2 0 1 c、2 0 3 c、2 0 5 c の各状態（待機状態、閲覧状態、モード選択状態、両画面表示状態および全画面表示状態）の遷移動作について説明する。

【 0 0 4 0 】

まず、ユーザのリモコン 3 0 0 の操作に基づいて、コンテンツの閲覧機能が起動された際には、待機状態の画面 2 0 2 が表示部 1 に表示される。このとき、待機状態の画面 2 0 2 では、メニュー表示領域 2 0 2 b が縮小表示された状態（画面 2 0 2 の X 方向の幅の約 3 % の幅）で、画面 2 0 2 の矢印 X 1 方向側の端辺（側辺）に配置される。また、待機状態において、コンテンツの更新された内容（新着内容）が受信された際には、待機状態の画面 2 0 2 の矢印 Y 1 方向側の端辺（下辺）から矢印 Y 2 方向に徐々にコンテンツ表示領域を登場させるように表示（アニメーション表示）される。これにより、待機状態の画面 2 0 2 から閲覧状態の画面 2 0 3 に遷移される。そして、閲覧状態の画面 2 0 3 のコンテンツ表示領域 2 0 3 c にコンテンツの更新された内容が表示される。

【 0 0 4 1 】

また、閲覧状態の画面 2 0 3 において、コンテンツの更新された内容が全て表示された後に、ユーザによる操作が一定時間行われない場合には、コンテンツ表示領域 2 0 3 c が矢印 Y 1 方向に徐々に下げられることにより非表示にされ、閲覧状態の画面 2 0 3 から待機状態の画面 2 0 2 に遷移される。

【 0 0 4 2 】

また、閲覧状態の画面 2 0 3 において、ユーザによりリモコン 3 0 0 が操作された場合には、画面 2 0 3 の矢印 X 1 方向側の端辺（側辺）から矢印 X 2 方向に徐々にメニュー表示領域 2 0 1 b を登場させるように拡大表示（画面 2 0 1 の X 方向（水平方向）の幅の約 1 5 % の幅）にされる。これにより、閲覧状態の画面 2 0 3 から両画面表示状態の画面 2 0 1 に遷移される。そして、メニュー表示領域 2 0 1 b には、コンテンツの各々に対応するアイコン 1 a が表示される。

【 0 0 4 3 】

また、両画面表示状態の画面 2 0 1 では、メニュー表示領域 2 0 1 b に表示されている

10

20

30

40

50

アイコン 1 a をユーザが選択操作または決定操作することにより、コンテンツ表示領域 2 0 1 c に表示されるコンテンツの変更やコンテンツの表示形式（コンテンツの更新日時の新しい順に表示する、または、古い順に表示するなど）の変更を行うことが可能である。また、両画面表示状態の画面 2 0 1 において、コンテンツの更新された内容を受信した際には、コンテンツ表示領域 2 0 1 c にコンテンツの更新された内容（新着内容）が表示される。また、ユーザによる操作が一定時間行われなない場合には、メニュー表示領域 2 0 1 b が矢印 X 1 方向に徐々に戻されることにより縮小表示（画面 2 0 1 の X 方向の幅の約 3 % の幅）にされ、両画面表示状態の画面 2 0 1 から閲覧状態の画面 2 0 3 に遷移される。

【 0 0 4 4 】

また、待機状態の画面 2 0 2 において、ユーザによりリモコン 3 0 0 が操作された場合には、画面 2 0 2 の矢印 X 1 方向側の端辺（側辺）から矢印 X 2 方向に徐々にメニュー表示領域 2 0 4 b を登場させるように拡大表示（画面 2 0 4 の X 方向（水平方向）の幅の約 1 5 % の幅）にされる。これにより、待機状態の画面 2 0 2 からモード選択状態の画面 2 0 4 に遷移される。そして、メニュー表示領域 2 0 4 b には、コンテンツの各々に対応するアイコン 1 a が表示される。

10

【 0 0 4 5 】

また、モード選択状態の画面 2 0 4 では、ユーザがメニュー表示領域 2 0 4 b に表示されているアイコン 1 a を選択操作または決定操作することにより、コンテンツ表示領域に表示されるコンテンツの変更やコンテンツの表示形式（コンテンツの更新日時の新しい順に表示する、または、古い順に表示するなど）の変更を行うことが可能である。また、ユーザによる操作が一定時間行われなない場合には、メニュー表示領域 2 0 4 b が矢印 X 1 方向に徐々に戻されることにより縮小表示（画面 2 0 4 の X 方向（水平方向）の幅の約 3 % の幅）にされ、モード選択状態の画面 2 0 4 から待機状態の画面 2 0 2 に遷移される。

20

【 0 0 4 6 】

また、モード選択状態の画面 2 0 4 において、ユーザのリモコン 3 0 0 の操作によりコンテンツの内容が変更された場合やコンテンツの内容の更新が確認された場合には、画面 2 0 4 の矢印 Y 1 方向側の端辺（下辺）から矢印 Y 2 方向に徐々にコンテンツ表示領域 2 0 1 c を登場させるように表示される。これにより、モード選択状態の画面 2 0 4 から両画面表示状態の画面 2 0 1 に遷移される。また、両画面表示状態の画面 2 0 1 において、コンテンツの更新された内容がコンテンツ表示領域 2 0 1 c に表示された後に、ユーザによる操作が一定時間行われなない場合には、コンテンツ表示領域 2 0 1 c が矢印 Y 1 方向に徐々に下げられることにより非表示にされ、両画面表示状態の画面 2 0 1 からモード選択状態の画面 2 0 4 に遷移される。

30

【 0 0 4 7 】

また、両画面表示状態の画面 2 0 1 において、ユーザのリモコン 3 0 0 の操作によりメニュー表示領域 2 0 1 b およびコンテンツ表示領域 2 0 1 c を全画面表示に切り替えられた場合には、コンテンツ表示領域 2 0 1 c は、画面 2 0 1 の矢印 Y 1 方向側の端辺（下辺）から矢印 Y 2 方向に徐々に拡大表示される。これにより、両画面表示状態の画面 2 0 1 から全画面表示状態の画面 2 0 5 に遷移される。そして、コンテンツ表示領域 2 0 5 c が表示部 1 の表示領域のうちメニュー表示領域 2 0 5 b 以外の表示領域に拡大表示される。また、ユーザのリモコン 3 0 0 の操作により全画面表示状態が終了された場合には、コンテンツ表示領域 2 0 5 c が矢印 Y 1 方向に徐々に下げられることにより縮小表示（画面 2 0 5 の Y 方向の幅の約 1 5 % の幅）にされ、全画面表示状態の画面 2 0 5 から両画面表示状態の画面 2 0 1 に遷移される。

40

【 0 0 4 8 】

本実施形態では、上記のように、コンテンツのメニューが表示されるメニュー表示領域 2 0 1 b（2 0 2 b、2 0 3 b、2 0 4 b、2 0 5 b）と、コンテンツの内容が表示されるコンテンツ表示領域 2 0 1 c（2 0 3 c、2 0 5 c）とを互いに独立して制御して表示部 1 に表示させるように制御する制御部 4 を設けることによって、制御部 4 によりメニューを表示させることなくコンテンツの内容を表示させることができるので、メニュー表示

50

領域 201b (202b、203b、204b、205b) を経由してコンテンツの内容を表示させる場合と異なり、コンテンツの内容を表示させる際の操作が煩雑になるのを抑制することができる。

【0049】

また、本実施形態では、上記のように、制御部4がメニュー表示領域201b (202b、203b、204b、205b) の幅と、コンテンツ表示領域201c (203c、205c) の幅とを互いに独立して拡大または縮小して表示部1に表示させることによって、メニュー表示領域201b (202b、203b、204b、205b) とコンテンツ表示領域201c (203c、205c) とを同時に拡大または縮小する場合と異なり、メニューを表示する場合またはコンテンツの内容を表示する場合に応じてメニュー表示領域201b (202b、203b、204b、205b) およびコンテンツ表示領域201c (203c、205c) 毎に個別に拡大または縮小表示させることができる。

10

【0050】

また、本実施形態では、上記のように、制御部4がコンテンツの更新された内容を受信した際には、コンテンツ表示領域201c (203c、205c) の幅を拡大しながら徐々にコンテンツ表示領域201c (203c、205c) を登場させるとともに、コンテンツ表示領域201c (203c、205c) にコンテンツの更新された内容を表示させることによって、コンテンツ表示領域201c (203c、205c) が動的に登場するので、コンテンツ表示領域201c (203c、205c) を目立つように表示させることができる。これにより、ユーザに対してコンテンツの内容が更新されたことをより容易に認識させることができる。

20

【0051】

また、本実施形態では、上記のように、制御部4がメニュー表示領域201b (202b、203b、204b、205b) を表示部1の矢印X1方向側の端辺(側辺)に配置させるとともに、コンテンツ表示領域201c (203c、205c) を表示部1の矢印Y1方向側の端辺(下辺)に配置させ、かつ、メニュー表示領域201b (202b、203b、204b、205b) の表示部1の矢印X1方向側の端辺(側辺)から突出するX方向の長さ、コンテンツ表示領域201c (203c、205c) の表示部1の矢印Y1方向側の端辺(下辺)から突出するY方向の長さを互いに独立して拡大または縮小して表示部1に表示させることによって、メニュー表示領域201b (202b、203b、204b、205b) が縦長に配置されるので、メニューを縦方向(Y方向)に表示させることができる。また、コンテンツ表示領域201c (203c、205c) が横長に配置されるので、たとえば、コンテンツの内容が英語などの横書きの場合には、コンテンツの内容が横方向(X方向)(左右方向)(水平方向)に表示されることにより、コンテンツの内容を閲覧し易くすることができる。

30

【0052】

また、本実施形態では、上記のように、制御部4がユーザの操作に基づいてコンテンツの閲覧の機能が起動した後の待機状態では、メニュー表示領域202bの幅を縮小して表示させるとともに、コンテンツ表示領域を表示させないことによって、メニュー表示領域202bの幅が縮小されて表示されるので、表示部1に表示される映像の端辺近傍がメニュー表示領域202bによって隠されてしまうのを抑制しながら、コンテンツの閲覧の機能が起動していることをユーザに容易に認識させることができる。

40

【0053】

また、本実施形態では、上記のように、制御部4が待機状態から、ユーザの操作またはコンテンツの更新された内容の受信に基づいてコンテンツの内容を閲覧可能な状態に遷移した場合には、メニュー表示領域203bの幅を縮小して表示させる状態を維持するとともに、コンテンツ表示領域203cの幅を拡大してコンテンツを表示させることによって、メニュー表示領域203bの幅が縮小されて表示されるので、表示部1に表示される映像の端辺近傍がメニュー表示領域203bによって隠されてしまうのを抑制しながら、コンテンツ表示領域203cに表示されるコンテンツの内容を閲覧することができる。

50

## 【0054】

また、本実施形態では、上記のように、制御部4が待機状態から、ユーザの操作に基づいて閲覧されるコンテンツの変更を行うモード選択の状態に遷移した場合には、メニュー表示領域204bの幅を拡大してメニューを表示させるとともに、コンテンツ表示領域を表示させないことによって、コンテンツ表示領域が表示されないの、表示部1に表示される映像の端辺近傍がコンテンツ表示領域によって隠されてしまうのを抑制しながら、メニュー表示領域204bに表示されるメニューの選択操作または決定操作を行うことができる。

## 【0055】

また、本実施形態では、上記のように、モード選択の状態において、コンテンツの内容を新しい順に表示するか、または、古い順に表示するかをユーザにより選択可能にすることによって、容易に、コンテンツの内容を新しい順または古い順に並べてコンテンツ表示領域201c(203c、205c)に表示することができる。

10

## 【0056】

また、本実施形態では、上記のように、制御部4がコンテンツの内容を閲覧可能な状態またはモード選択の状態のうち一方から、ユーザの操作に基づいてメニューおよびコンテンツの内容の両方を表示する状態に遷移した場合には、メニュー表示領域201bの幅を拡大してメニューを表示するとともに、コンテンツ表示領域201cの幅を拡大してコンテンツの内容を表示することによって、メニュー表示領域201bに表示されるメニューの選択操作または決定操作を行いながら、コンテンツ表示領域201cに表示されるコンテンツの内容の閲覧を行うことができる。

20

## 【0057】

また、本実施形態では、上記のように、制御部4がメニューおよびコンテンツの両方を表示する状態から、ユーザの操作に基づいてメニュー表示領域205bおよびコンテンツ表示領域205cが全画面表示される状態に遷移した場合には、コンテンツ表示領域205cを表示部1の表示領域のうちメニュー表示領域205b以外の表示領域全体に拡大させてコンテンツの内容を表示することによって、コンテンツ表示領域205cが表示部1の端辺に配置される場合と比べて、コンテンツ表示領域205cの表示面積が大きくなるので、その分、より多くのコンテンツの内容を表示することができる。

## 【0058】

なお、今回開示された実施形態は、すべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記した実施形態の説明ではなく特許請求の範囲によって示され、さらに特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれる。

30

## 【0059】

たとえば、上記実施形態では、本発明の映像受信装置の一例を液晶テレビジョン装置により構成する例を示したが、本発明はこれに限られない。たとえば、映像受信装置を液晶テレビジョン装置以外にSTB(Set Top Box)やDVDレコーダなどにより構成してもよい。この場合、STBやDVDレコーダにメニュー表示領域およびコンテンツ表示領域を含む画面を表示させるための表示部を接続するとよい。

40

## 【0060】

また、上記実施形態では、コンテンツの更新された内容を受信した際に、閲覧状態において、ユーザの操作を必要とせず自動的にコンテンツ表示領域にコンテンツの内容が表示される例を示したが、本発明はこれに限られない。たとえば、図9に示す変形例のように、コンテンツの更新された内容を受信した際に、画面206に「新着あります」という表示を行うことにより、コンテンツの更新された内容を受信したことをユーザに通知してもよい。

## 【0061】

また、上記実施形態では、映像表示領域のうちメニュー表示領域およびコンテンツ表示領域と重なる部分が鑑賞できない例を示したが、本発明はこれに限られない。たとえば、

50

図10に示す変形例のように、メニュー表示領域207bおよびコンテンツ表示領域207cが透けるように表示されることにより、映像表示領域207aのメニュー表示領域207bおよびコンテンツ表示領域207cと重なる部分を鑑賞可能に構成してもよい。なお、メニュー表示領域207bおよびコンテンツ表示領域207cの透ける度合いは、ユーザにより任意に設定可能に構成してもよい。

【0062】

また、上記実施形態では、メニュー表示領域を画面のX1方向側の端辺(側辺)に配置し、コンテンツ表示領域を画面のY1方向側の端辺(下辺)に配置する例を示したが、本発明はこれに限られない。たとえば、メニュー表示領域を画面のX2方向側の端辺(側辺)に配置し、コンテンツ表示領域を画面のY2方向側の端辺(上辺)に配置してもよい。

10

【0063】

また、上記実施形態では、「天気」および「ニュース」に関するコンテンツの内容をコンテンツ表示領域に表示する例を示したが、本発明はこれに限られない。たとえば、コミュニティ型のWebサイトである「SNS(ソーシャルネットワークサービス)」に関する内容をコンテンツ表示領域に表示してもよい。

【0064】

また、上記実施形態では、メニュー表示領域を画面の幅の約3%または約15%の幅で表示する例、および、コンテンツ表示領域を画面の幅の約15%の幅または100%(全画面表示)の幅で表示する例を示したが、本発明はこれに限られない。本発明では、メニュー表示領域を画面の幅の約3%または約15%の幅以外の幅で表示してもよいし、コンテンツ表示領域を画面の幅の約15%の幅または100%の幅以外の幅で表示してもよい。

20

【0065】

また、上記実施形態では、ユーザのリモコンの閲覧モードボタンの操作に基づいて、コンテンツ閲覧の機能が起動する例を示したが、本発明はこれに限られない。たとえば、液晶テレビジョンの電源をオンすると同時にコンテンツの閲覧の機能が起動するように予め設定可能に構成してもよい。

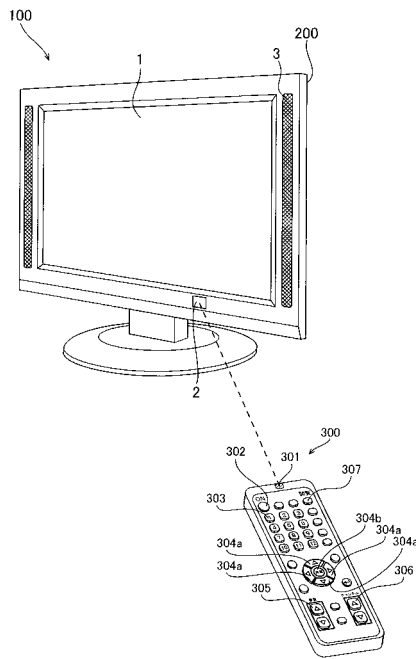
【符号の説明】

【0066】

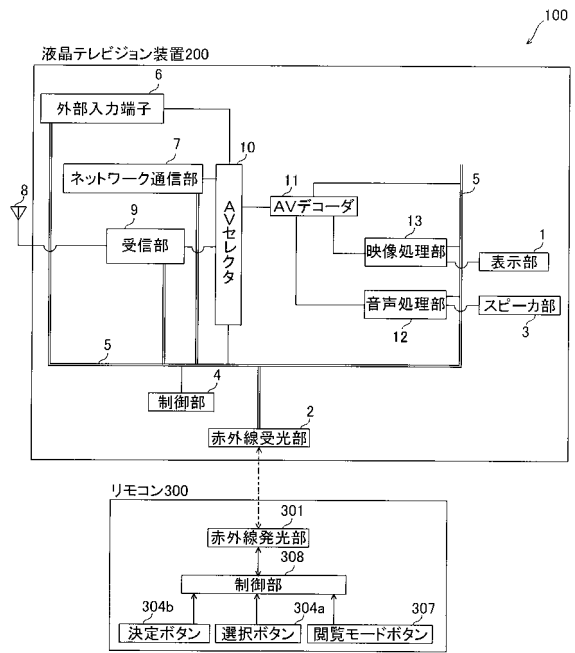
- 1 表示部
- 4 制御部
- 7 ネットワーク通信部(通信部)
- 200 液晶テレビジョン装置(映像受信装置)
- 201b、202b、203b、204b、205b メニュー表示領域
- 201c、203c、205c コンテンツ表示領域

30

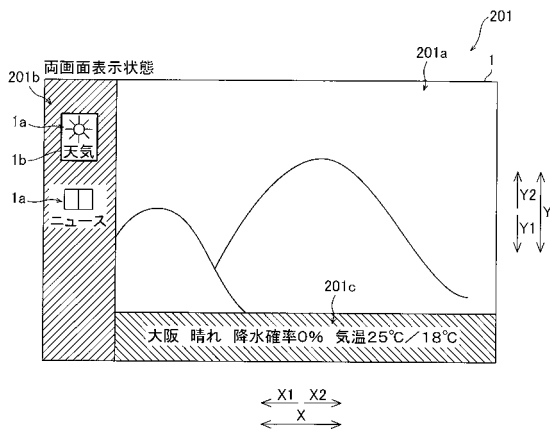
【 図 1 】



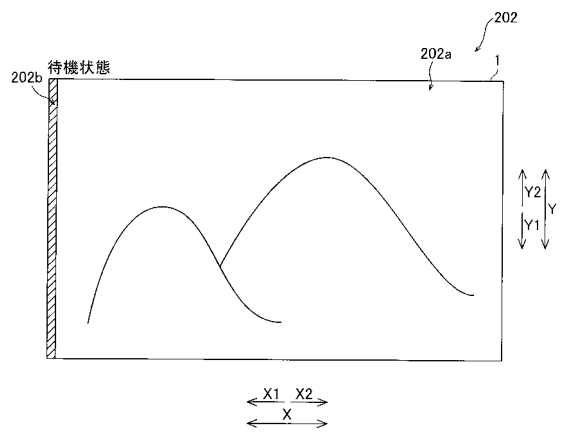
【 図 2 】



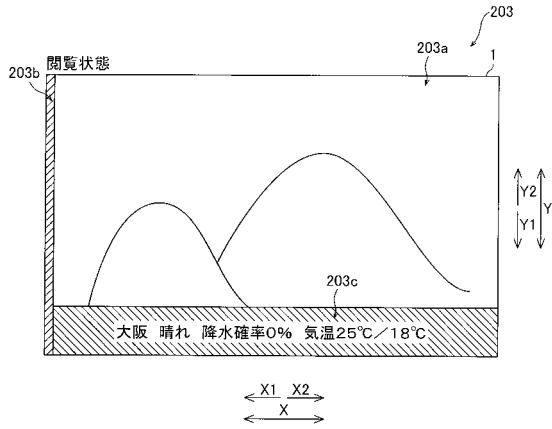
【 図 3 】



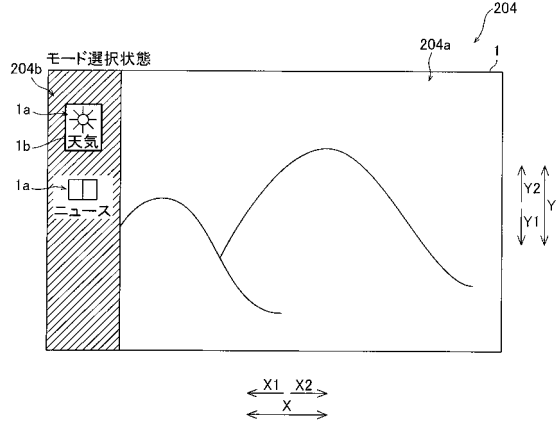
【 図 4 】



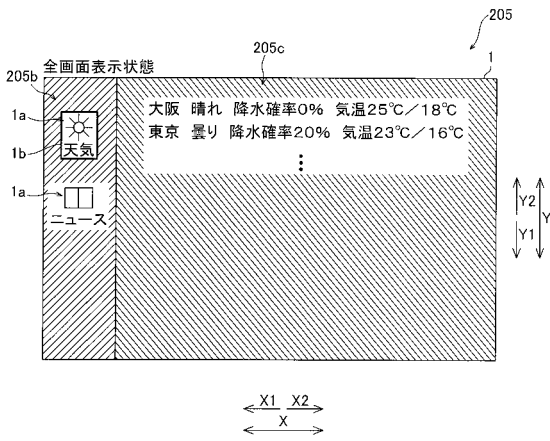
【 図 5 】



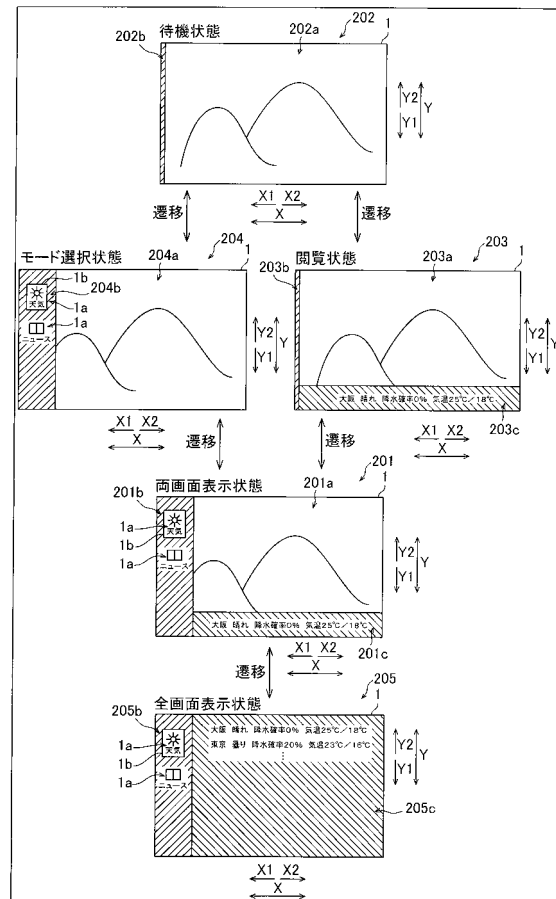
【 図 6 】



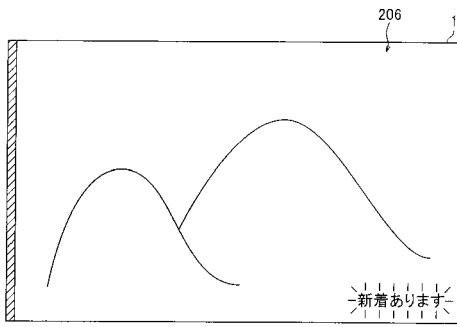
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

